

個人情報保護に関する基本方針

社団法人静岡県自動車整備振興会（以下「当会」という。）は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護・管理に努めます。

1．個人情報の取得について

当会は、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。

2．個人情報の利用について

(1) 当会は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。

(2) 当会は、個人情報を第三者との間で共同利用し、あるいは個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、共同利用又は委託しようとする第三者について適正な調査を行ったうえで決定します。また、共同利用又は委託先における秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

3．個人情報の第三者提供について

当会は、法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

4．個人情報の管理について

(1) 当会は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。

(2) 当会は、個人情報の紛失、破棄、改ざん及び漏えいなどを防止するための具体的なルールを定めます。

(3) 当会は、個人情報を持ち出し、あるいは外部へ送信する等の行為を禁止し、当該情報を漏えいさせません。

5．個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等について

当会は、本人が自己の個人情報について、開示(法令に定める場合を除く。)、訂正、利用停止及び消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、異議なく速やかに対応します。

6．組織・体制

(1) 役員及び職員（非常勤職員及び派遣社員を含む。以下同じ。）は、個人

情報に関する法令及びその他の関連する規範を遵守します。

- (2) 当会は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施します。
- (3) 当会は、役員及び職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を行い、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。
- (4) 当会は、個人情報の取扱いに対する苦情及び相談を受け付けるための相談窓口を設置します。

7. 個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善

当会は、この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラム（本方針、規程、組織、教育及び監査等の仕組み。）を策定し、これを当会役員及び職員その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、かつ継続的に改善します。

平成17年3月18日制定
社団法人静岡県自動車整備振興会
会長 豊田 九二夫